２）入札参加者を選定するための基準　中国地方整備局建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、同種又は類似業務の実績並びに業務成績、配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

３　総合評価落札方式に関する事項

１）落札者を決定するための基準　入札参加者は、価格及び技術資料（実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案）をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負又は委託契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記において、評価値が最も高い者が２名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。なお、当該調査に協力しない場合等は、指名停止措置を講ずる場合がある。

④　予定価格が1,000万円を超える場合に限り、本業務を著しい低入札で入札した者に対して、予決令第86条の調査の追加資料として当該業務に係る費用についての詳細な内訳書の提出を求める場合がある。

⑤　予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務の場合において、落札者となるべき者の入札価格が中国地方整備局が定める品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査と同等の調査を行うものとする。

２）総合評価の方法

⑴　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

⑵　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点の計算において、予定価格と入札価格の単位は万円とし、求められる値は小数第４位（小数第５位切り捨て）とする。

入札価格が予定価格を超えた場合は、無効とする。

⑶　技術評価点の算出方法　技術資料の内容に応じ、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

①　実施方針など

②　技術提案の履行確実性

③　評価テーマに対する技術提案

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。ただし、②については予定価格が500万円以上の業務の場合にのみ適用し、②を適用しない場合、(②の評価に基づく履行確実性度）＝１として技術提案評価点を算出する。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（技術提案評価点）×（②の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（①に係る評価点）＋（③に係る評価点）

技術評価点の計算において、求められる値は小数第４位（小数第５位切り捨て）とする。

⑷　総合評価は、入札者の申し込みに係る上記⑵により得られた価格評価点と上記⑶により得られた技術評価点の合計値（評価値）をもって行う。

⑸　詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑵　指名競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２１）⑴①イ）に掲げる指名競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める申請時期及び場所において、受け付ける。

また、当該者が参加表明書を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区八丁堀６―30　電話082―221―9231）においても当該指名競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑶　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成30年２月６日から平成30年３月16日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から16時00分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（国土交通省電子入札システムアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/help.html）

交付場所：広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　平成30年２月１日において、上記２１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていない者とする。

⑸　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成30月２月19日16時00分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑹　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成30年３月19日16時00分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

なおＦＡＸによるものは受け付けない。

⑺　ヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。

実施場所：中国地方整備局中国技術事務所

実施期間：平成30年３月22日

開始時間：別途通知する。

説明者：配置予定管理技術者及び設計共同体の構成員となっている他社の担当技術者。管理補助技術者を配置する場合は、ヒアリング時に説明・回答を補助することができる。

２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

①　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について

②　評価テーマに対する技術提案について